

知っ得情報

法定手数料変更について

みなさんこんにちは!自動車課の山本滯弥です。今回の知っ得情報は、組合員のみなさまにとっても関係のある車検の際の諸費用についてです。

- 令和3年10月1日より、自動車の検査の際に支払う法定手数料として、(独)自動車技術総合機構の技術情報管理手数料が追加(1台あたり一律400円)されます。
- 技術情報管理手数料の納付は、既存の手数料と併せて行うこととなります。

それに伴い、自動車課では、軽自動車1,100円から1,500円、普通、小型自動車1,200円から1,600円に変更になり、みなさまには、ご負担をお掛けすることになります。何卒宜しくお願い致します。

※右記新旧表赤枠内参照

技術情報管理手数料について詳しく知りたい方は、下記URLにアクセスしていただくか、QRコードを読み取っていただいてホームページをご覧ください。

(独)自動車技術総合機構URL

<https://www.naltec.go.jp/>

何かご不明な点があれば下記までお問い合わせください。



令和3年10月1日以降の手数料額 新旧表

継続検査		納付先・金額(現行)			納付先・金額(令和3年10月1日以降)		
手続きの種類		国/軽検協*	機構	合計額	国/軽検協*	機構	合計額
持込検査	普通自動車	400円	1,400円	1,800円	変更なし	1,800円	2,200円
	小型自動車		1,300円	1,700円		1,700円	2,100円
	小型自動車(二輪)		1,300円	1,700円		変更なし	
	大型特殊自動車		1,400円	1,800円		変更なし	
	軽自動車	1,400円	—	1,400円	400円	1,800円	
指定整備	普通自動車	1,200円	—	1,200円	変更なし	400円	1,600円
	小型自動車	(OSS)1,000円	—	(OSS)1,000円		(OSS)1,400円	
	小型自動車(二輪)	—	—	1,100円		変更なし	
	大型特殊自動車	1,200円	—	1,200円		変更なし	
		(OSS)1,000円	—	(OSS)1,000円		変更なし	
	軽自動車	1,100円	—	1,100円	400円	1,500円	

この表にない手続き(継続検査や新規検査で限定自動車検査証、保安基準適合証等の提出があるもの、予備検査、構造変更等検査)についての手数料額の詳細は、窓口にお問い合わせください。